

成東地区地域審議会会議録

会議の名称	成東地区地域審議会（平成27年度第1回）		
開催日時	平成27年12月14日（月）	開会	16時45分
		閉会	17時40分
開催場所	山武市役所 新館3階 第4会議室		
議長氏名	高木 壽		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	<p>議題</p> <p>(1) 新市建設計画《改訂版》（案）について</p> <p>(2) 地域振興基金運用益の活用を計画している事業について</p>	<p>会議結果</p> <p>(1) 別添答申書のとおり承認。</p> <p>(2) 別添意見書のとおり承認。</p>	
会議の経過			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成東地区次第 ・ 【資料1】 諮問書写 ・ 【資料2】 平成26年度事業実施成果報告 ・ 【資料3】 H28-H29 地域振興基金運用計画書（案） ・ 【資料4】 地域振興基金取扱要領 ・ 【資料5】 意見書様式+H25 意見書 		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日		署名委員	
平成 年 月 日		並木 三喜男	
		渡邊 和代	

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 木 壽	○
副会長	野 口 よし子	○
委 員	大 類 英 之	○
委 員	石 井 博 行	○
委 員	鈴 木 伸 子	○
委 員	今 井 正 夫	○
委 員	小 山 和 典	○
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	石 毛 美江子	○
委 員	長谷川 美代子	○
委 員	稗 田 忠 弘	×
委 員	並 木 三喜男	○
委 員	渡 邊 和 代	○
委 員	今 関 康 弘	○
委 員	長谷川 清 和	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
企画政策課 政策・シティース推進室	室長	神谷 英典
企画政策課 企画係	主事	中野 雄太

出席職員数 2 名

出席 14 名 欠席 1 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>それでは定刻になりましたので、平成 27 年度第 1 回成東地区地域審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、本日の会議の出席者数ですが、現在、定員 15 名のところ、14 名のご出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は、議事録作成の都合上、会議の内容を録音させていただきます。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には、必ず挙手のうえ、議長である会長の指名を受けたのち、お名前を述べた上でのご発言をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の会議次第に従い、高木会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>お忙しい中、平成 27 年度第 1 回成東地区地域審議会に出席を賜りまして、ありがとうございます。本日は、先ほどの合同会議で市から説明がありました、新市建設計画《改訂版》(案)及び地域振興基金運用益の活用を計画している事業について審議し、前者は答申書の内容を、後者は意見書の内容をまとめます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。では、この後の議事進行につきましては、地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 2 項の規定により、会長に議長をお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>では、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますが、まず、山武市成東地区地域審議会運営要綱第 2 条の規定により、会議録の署名委員 2 名を私から指名させていただきます。今回は並木委員と渡邊委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
並木委員	<p>はい。</p>
渡邊委員	<p>はい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局から会議録案が示されましたらば、確認のうえご署名願います。</p>
会長	<p>よろしくお願いいたします。それでは、さっそく審議に入ります。議題(1)の新市建設計画《改訂版》(案)について、事務局から補足説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>企画政策課の中野と申します。審議の進め方について説明いたします。お手元の資料 1 をご覧ください。本件につきましては、市長から各地区地域審議会の会長へ諮問書が提出されております。従いまして、この場では、先ほどの合同会議で説明のありました、新市建設計画の計画期間を延長すること等について異論があるか否かを審議していただくこととなります。その後、事務局側で皆様の審議結果を文章にまとめ、成東地区地域審議会の答申書案として読み上げますので、皆様の了承をい</p>

<p>会長 石井委員</p>	<p>ただき次第、決定とさせていただきます。よろしく願いいたします。 では、皆様からご質問ご意見がありましたら発言願います。 石井です。計画期間の延長については基本的に賛成です。ただ、公共下水の整備を計画から削除したことについて、公共下水は山武市単独ではなく、山武郡市のような広域で整備する話が持ち上がったためとお聞きしたことがあります。その状況についてお伺いしたい。 それから、合併浄化槽の整備に対する補助金を検討するという話がありましたので、あわせて集中浄化槽についても、集中浄化槽の底地を市の所有とするか、市道の下を通っている排水管を市に収受してもらうことは可能か。一部の地域においては集中浄化槽の底地を市が収受したという話を聞いています。よって、他の地域についても底地の収受してもらえるように、成東地区地域審議会からの意見書として提出することを検討していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>企画政策課の神谷と申します。現在市では、山武市污水適正処理構想を策定しておりますが、石井委員がおっしゃった山武郡市広域での公共下水の整備という話は、今のところ聞いておりません。 また、各種浄化槽の設置等に対する補助については、今後の検討課題と考えているようです。</p>
<p>石井委員</p>	<p>公共下水の整備を新市建設計画から削除することで、合併浄化槽や農業集落排水など、市民が実際に使っているものに集中して市がバックアップするのであれば賛成です。ただ、さらに踏み込んだ対策をお願いしたいと思います。特に、集中浄化槽の底地を市が収受すること。当然、集中浄化槽の管理自体は管理組合がするのですが、底地を市に収受していただくか、市道を占有している集中浄化槽の排水管について、市に収受していただくことが望ましいと考えております。これからの検討課題として、成東地区地域審議会の意見書に記載していただきたいと思います。</p>
<p>会長 石井委員 事務局</p>	<p>おっしゃっているのは農業集落排水のことでしょうか。 団地等の住民が共同で利用している集中浄化槽についてです。 例えば成東のダイヤパレスは敷地内に浄化槽と排水管を設けていますが、そうでなく、市道認定された道路に排水管が埋設されている団地等があると。</p>
<p>石井委員</p>	<p>一般家庭が合併浄化槽を設置する際は、市から山武市浄化槽等設置事業補助金が受けられますよね。私が住んでいる団地は約450戸なのですが、個々の家庭に合併浄化槽が設置されているのではなく、共同で利用する集中浄化槽方式です。この場合、山武市浄化槽等設置事業補助では、修繕等に対して一切補助が受けられない。個々の合併浄化槽と集中浄化槽を同レベルに扱っていただきたいということです。</p>
<p>事務局</p>	<p>山武市浄化槽等設置事業補助については、単独浄化槽又は汲み取り式から合併浄化槽に切り替えた際のみが対象となります。例えば家を建て</p>

石井委員	<p>替えて合併浄化槽を新たに設置した場合は対象外です。</p> <p>先ほどの合同会議では、その場合であっても対象となるよう検討すると受け取れる発言がありましたので、もし今後検討するのであれば、集中浄化槽についても検討していただきたいと。</p>
鈴木委員	<p>合併浄化槽に切り替えた全ての市民が補助金を受けているかという と、もらっていない方が多いのではないかと思います。</p>
今井委員 事務局	<p>予算の範囲内で交付ですからね。</p> <p>議題（１）については、あくまで答申としていただきたいので、議題（２）のような意見書とは趣旨が異なります。</p>
石井委員	<p>公共下水の整備を削除して、合併浄化槽と農業集落排水に特化する ということであれば、是非検討していただきたい。</p>
会長	<p>議題（１）の答申書に記載するというよりは、市にそういう考えを持 ってもらいたいということでしょうか。</p>
大類委員	<p>合併特例債は一部返済も必要だと思います。人口減少により将来的に 税収が減る中で、借金だけが残ってしまう不安がある。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、合併特例債は借金です。ただし、借り入れ条件が 非常に有利で、対象事業費の95%まで借り入れ可能です。そして、借 り入れた金額の70%については国から交付税措置されます。つまり、対 象事業費に占める市の負担割合が約33.5%で済むというもので、他の借 金と比較して非常に有利です。だからといって、後年度負担を考慮せず に活用するものではございません。</p>
大類委員	<p>約33.5%の負担で済むとはいえ、全体事業費が大きければそれなりの 金額になる。返済額と、将来人口の推計により算出する税収等の均衡が 取れているのか気になる。</p>
渡邊委員	<p>合同会議で配布された新旧対照表４ページの不法投棄等防止事業に関 連するのですが、東日本大震災による津波で農地が塩水に侵されたため に予備として他の農地を購入したものの、不法投棄が多く農地として使 ううえで余計な費用と手間を要したことがありました。このケースにお いて該当する補助金等があったかどうかは別としても、次世代の農業後 継者確保と新規就農者の円滑な参入のためにも、例えば、市に限らず国 や県が実施している農林水産関連の各種補助金や税制優遇等を市内部で 把握し、実際に農業者と関わった際に適切にご紹介いただける体制が必 要だと思います。せっかく補助金があっても、対象となる方が知らない のであれば絵に描いた餅になってしまう。これは農林水産関連に限ら ず、他の分野についても同様です。</p>
会長	<p>他に何かございますか。</p>
並木委員	<p>新市建設計画については、文言が並べてあるだけで、その中身が見え ない。合併から10年が経過した中で、どの事業が完了し、どれが終わっ ていないのか全く分からない。改訂案で削除された事業についても、事 業が完了したから削られたのかそうでないのか分からない。10年間の進</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>抄を検証する必要があるのでは。本日の語り方は抽象的過ぎる。 私もその様に説明してほしかった。 新市建設計画は合併前に合併協議会で策定したものです。ご覧のとおり、その内容は大項目のみで構成されています。それぞれの大項目に対して、具体的にどの様な事業を進めるのか、それは山武市総合計画のうち、5年毎に見直しを行っている基本計画の中で詳細にお示ししています。つまり、新市建設計画は合併当初のマスタープランであって、その後推進する具体的な事業については総合計画に委ねる旨を、新市建設計画《改訂版》(案) 4ページの計画策定の方針において、なお書きとして記載しております。よって、今回諮問させていただいた趣旨は、具体的な事業内容は総合計画に委ねておりますので、それを包含する大きな箱としての新市建設計画の計画期間を延長することの是非です。</p>
<p>会長</p>	<p>計画期間を延長することについて良いかどうかと。では、石井委員がおっしゃったご意見については、市として承知しておきますと、そういうことでよろしいでしょうか。</p>
<p>石井委員 会長 事務局</p>	<p>はい。 では、事務局から答申書案の読み上げをお願いいたします。 はい。答申書案について読み上げます。「平成27年12月10日付け総企画第392号で諮問のありました山武市新市建設計画の変更案について、異存ない旨答申します。」ということによろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>新市建設計画《改訂版》(案)に対する成東地区地域審議会としての答申書については、ただいま事務局が読み上げた内容によろしいでしょうか。</p>
	<p>(委員全員了承)</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>では、次の議題(2)地域振興基金運用益の活用を計画している事業について、事務局から説明をお願いします。 —資料4、5をもとに、審議の進め方、意見書の記載方法について説明— なお、これから「さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業」の審議を行うにあたり、さんむスプリングフェスタ実行委員会の構成員となっている方につきましては、審議が終わるまで退席をお願いいたします。成東地区地域審議会においては、小山委員と今井委員が該当しておりますので、一時ご退席願います。</p>
<p>小山委員 今井委員 石井委員</p>	<p>はい。 はい。 事業趣旨に、「将来の担い手を育て活力ある山武郡市の発展に寄与する」と記載されていますが、実行委員会の委員名簿を拝見すると、世代的にその方々が将来担い手と言えるのかどうか…。例えば、青少年の健全育成として、前回参加した高校生や中学生、小学生を実行委員会の</p>

会長	委員に加え、子ども達の意見をイベントに反映する取組ができないか。例えば景品の種類にしても、若者の意見を取り入れることで参加者の反応が大きく変わる可能性がある。
副会長	その他の付帯意見として、意見書に記載してください。 良いイベントだと思いますので、その賑わいを会場の周辺に波及させるためのPRを検討してみてもいいでしょうか。
渡邊委員	メディアにおける情報発信とは、何を媒体にしているのでしょうか。
小山委員	事実説明として、私から発言してよろしいでしょうか。
会長	お願いします。
小山委員	各新聞社やCATVです。
渡邊委員	せっかく小学校のPTAなどが実行委員会に加わっているの、それらの団体が持つ人的なネットワークを活用することも良いのでは。LINEやブログを媒体に情報を広げてもらうことで、相当な集客効果があると思います。
会長	また、「観光関連団体との連携によるイベント開催」との記載がありますが、これはどの様な内容でしょうか。 植樹といちごジョギングは同日開催であると。植樹した人がそのままいちごジョギングに参加するわけではないよね。
小山委員	はい。
事務局	前年度に引き続き、今年度もさんむスプリングフェスタといちごの里さんむS1グランプリを同日開催すると聞いています。その点では、観光とのコラボレーションも意識しております。
小山委員	いちごの里さんむS1グランプリには約2,500人の参加者がいます。朝の8時から午後3時頃までの間に、植樹、いちごジョギング、いちごの里さんむS1グランプリが開催されます。全てに参加する人もいますが、入れ替わり客も多い状況です。
会長	なお、さんむスプリングフェスタは市民主導で提案したものです。これほどの数の団体が横の連携を図っている状況は、有事の際にも役立つのではないかと。青少年の健全育成はもちろんですが、大人の横の連携も図っております。また、いちごジョギングがさんむロードレースと異なる点は、誰もが参加できることです。昨年度の例では、高齢の方がお孫さんを乳母車で連れている姿も見られました。
小山委員	市民の横の連携であると。 先ほど石井委員がおっしゃっていたことについても、既に中学校の野球部や高校生に、スタッフや司会を依頼しています。ただし、実行委員会の委員に加えるとなると、会議の開催が主に夜間となるため難しい状況です。
会長	では、「さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業」について、意見書案読み上げをお願いします。
事務局	はい。審議結果としては、適当であると。理由については、「青少年の

会長	<p>育成に資する事業であり、地域振興に寄与する事業と認められるため。また、市民同士の横の繋がりを強化するイベントとして模範的であるため。」としてよろしいでしょうか。また付帯意見としては、「イベント開催の経済効果を、市内他所に波及させるため、参加者への市内観光 PR 等を強化していただきたい。青少年の健全育成の観点及び若者の意見を取り入れるため、平成 27 年度のイベント当日に参加した青少年を実行委員会に加え、その意見を活かしながら事業を進めることをご検討いただきたい。」としてよろしいでしょうか。</p> <p>ただいま事務局が読み上げた内容を成東地区地域審議会の意見書として決定してよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>(委員全員了承)</p> <p>ありがとうございます。事務局から意見書の清書が示されましたらば、会長である私が確認のうえ押印して提出することとします。</p> <p>では、本日の議題は以上となりましたが、事務局から報告事項があるとのことですので、宜しく願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。資料 4 「山武市地域振興基金運用益金の処理に関する取扱要領」の第 10 条に基づき、平成 26 年度に地域振興基金運用益金を活用して実施した事業の成果について、資料 2 「地域振興基金運用益金活用事業平成 26 年度事業実施成果報告」により報告させていただきます。概ね、地域振興基金運用益金を活用したことにより、事業成果が維持向上しているという結果が出ております。各事業の詳細な成果につきましては資料をご覧ください、お気づきの点等がございましたら、後日でも構いませんので、事務局までご一報願います。</p>
<p>会長 長谷川(清)委員 事務局</p>	<p>よろしいでしょうか。他にご意見ございましたらお願いします。</p> <p>新市建設計画について、合併後 10 年間の進捗率はどうなっているのでしょうか。当初の計画に対して結果が出ていると思うのですが。</p> <p>新市建設計画は、具体的に〇〇の事業をどれだけ進めます、という計画内容ではなく、あくまで個々の事業を束ねる大きな箱です。よって、新市建設計画の進捗率というのは、明確にお示しすることができません。ただし、新市建設計画から読み取って合併特例債を活用した事業の進捗については、総合計画にて把握しております。</p>
<p>長谷川(清)委員 事務局</p>	<p>計画期間を延長することで、今後 10 年間に市がどうなるのかという資料もない状況。</p> <p>実際に、今後 10 年間で進める具体的な事業についての計画はまだございません。ただ、個々の事業を実施するにあたり、新市建設計画の内容に整合していれば、合併特例債の活用を検討すると。例えば、小中学校の規模適正化、適正配置についても、進めるうえで校舎の改修が必要になる可能性があります。いざ必要となった時に、合併特例債を活用でき</p>

会長	<p>る環境を整えておくための期間延長となります。</p> <p>新市建設計画《改訂版》(案)に記載している事業についても、実施するかどうかは決まっていないと。</p>
事務局 長谷川(清)委員	<p>実施するか否かは、今後の検討次第です。</p> <p>初期の地域審議会から参加されている方は、恐らく事情を把握されていると思いますが、途中から委員になった方などは、わからない事が多いと思い、もう少し丁寧に説明していただけないかと感じました。我々が判断できるような資料の提供が必要ですよね。</p> <p>それから、税収について最新の額は提示していただけるのでしょうか。</p>
事務局 長谷川(清)委員	<p>決算でございます。</p> <p>税収は市の体力と考えることができる。個々の事業成果を確認したうえで税収の推移を追うことで、様々な事業を実施したが結果的にそれが市の体力を消耗させたのか、あるいは回復させたのかという、総括的な判断材料に使える。意見を求めるうえでは、同時に判断するための材料もいただきたい。</p> <p>それからもう一点、合同会議で説明のあった、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要の中で、企業誘致は見込めないと断定したように聞こえましたが、それを担当する責任者が諦めてしまったら何も進まない。どうして出来ないのか理由を明らかにして、解決に向けた議論をすることが進展に繋がるわけです。将来性に希望が持てるような議論をお願いします。</p>
事務局	<p>企業誘致については、出来ないというより難しいと表現させていただいたつもりです。空地の有効活用は必要ですので、チャンスがあれば拾っていきます。例えば新規の工業団地の造成については、今の市の財政力では厳しいが、仮に県が主導で実施するのであれば当然チャンスとして捉えます。これも企業誘致の一つかと。</p>
長谷川(清)委員	<p>立地企業数も平成2年をピークに減少している。状況は深刻なのではないか。</p>
事務局	<p>まずは既に市内に立地している企業について、エコノミックガーデニングを通じた地域の経済活性化支援を実施してまいります。</p>
長谷川(清)委員	<p>資料を見ると第3次産業は増えてますが総数は減り続けている。もう少し具体的に結果の出る対策をしないと、まちの将来が心配です。</p>
事務局	<p>合併当時約6万人であった人口が、現在は約5万2千人まで減少しています。</p>
渡邊委員	<p>私の家族に言わせれば、人口流出の原因は山武市に就職先がないから。大学進学で一度東京に出てしまうと、向こうで就職を決めてしまう。</p>
事務局	<p>今年度、転入出者を対象にアンケート調査を行いました。転出の理由として一番多いのが就職や入学で、続いて結婚という結果です。逆に転</p>

	<p>入理由については差がほとんど無いのですが、結婚や家族と同居するため、住宅の購入が挙げられています。住宅を購入した理由としては、既に市内に土地を持っていた、親族が市内に居住しているから、といった事情が多く見受けられます。過去の状況と比べると、転入者と転出者の差はそれほどございません。人口減少の主たる理由は出生数と死亡数の差異です。</p>
会長	<p>転入者の意見はとても参考になる。現状の人口推計に甘んじてはいけない。ただ、出生率の向上は簡単に達成されるものではない。</p>
事務局	<p>若者をどれだけ地域に留めるか。若者がいなければ、仮に現状の出生率が3.0であっても人口は減少する。</p>
会長	<p>住宅取得や出生の費用、保育料の無償化など、何かの形で優遇していかないと。</p>
渡邊委員	<p>市役所職員にも未婚の方が多くいる。農協の職員も同じ。一緒に合コンでもすれば良いと思うのですが、上司がそれを言うとセクハラ扱いになる可能性がある。昔は企業同士でそういう機会があったと思うのですが。</p>
長谷川(清)委員	<p>皆が希望を持てるようになるには、守るだけではなく攻めるぐらいの政策が聞きたいですね。</p>
並木委員	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略では進捗状況をKPIという具体的な指標で管理している。こういった方法であれば我々も理解しやすいのですが。</p>
事務局	<p>行政評価では全て数値目標で管理していますので、進捗が把握しやすいと思います。</p>
会長	<p>地域審議会の設置期間が満了するということですが。</p>
事務局	<p>平成28年3月末で設置期間満了となります。</p>
会長	<p>では本日が最後の会議でしょうか。</p>
事務局	<p>事務局では開催を予定しておりませんが、もし委員の中で特定の議題について会議又は勉強会を行いたい旨の要望がありましたら、まず会長にお話しただいて、その後に会長と事務局で開催を調整します。</p>
会長	<p>では、以上をもちまして平成27年度第1回成東地区地域審議会を閉会いたします。ご苦勞様でした。</p>